

# 第58回紀州おどり「ぶんだら節」縁日横丁 出店事業者等募集要項

## 1 募集内容

今年で第58回を迎える和歌山市を代表する市民祭り、紀州おどり「ぶんだら節」において、和歌山城観光バス駐車場等で開催される縁日横丁と一緒に盛り上げていただける事業者等を募集します。また、今年も前日（7月31日）に前夜祭の開催を予定しており、出店いただけるキッチンカーを併せて募集します。なお、7月31日及び8月1日の両日出店いただける場合、優先枠として抽選をさせていただきます。

詳しくは、「1.1 事業者の決定について」をご覧ください。

## 2 日時

令和8年8月1日（土）16:00～21:20

## 3 会場

和歌山城観光バス駐車場

- ※ 原則として、飲食関係の事業者の出店は、すべて和歌山城観光バス駐車場に配置予定。
- ※ 子どもを対象とする事業者や公益活動のPRを目的とする団体等の出店場所については、「西の丸広場」への配置を予定していますが、全体のゾーニングの中で調整させていただく場合があります。

## 4 募集店舗数

約25店舗（予定）

- ※ 会場スペース等の事情により、増減する場合があります。
- ※ 「5 募集区分」①②の総数となります。

## 5 募集区分

募集区分は以下のとおりとします。

### ①飲食の提供を行うもの

- ※ キッチンカーを含みます。
- ※ 調理を行う場合は、原則出店者において、露店の営業許可の取得が必要となります。

### ②飲食以外の提供を行うもの

- ※ 物産販売や体験の提供等、飲食以外の出店は全てこちらに含まれます。
- ※ 提供するものが有償であるか無償であるかは問いません。

## 6 募集条件について

応募にあたっては以下の要件をすべて満たすものとします。

- ① 和歌山市に住所または店舗（本市で移動販売車／露店としての営業許可を持つキッチンカーを含む）を構える事業者又は団体であること。または、過去の紀州おどり「ぶんだ

ら節」縁日横丁への出店経験があること。

- ② 暴力団員でないかつ、暴力団員と関わりがないこと。
- ③ 固有の主義・主張（政治・宗教）を訴えたり、特定の個人・団体を非難するなどの行為をしないこと。
- ④ 売上等の報告など事務局の指示に協力いただけること。

## 7 出店料について

1ブース 10,000円

※ 5.4m×3.6mテントの半分の間口2.7m×3.6mを1ブースとします。

※ 1事業者1ブースでの出店です。

※ キッチンカーの場合は1台あたりの値段となります。

※ 義務教育課程の児童・生徒が学校行事の一環として参加する場合は無料とします。

## 8 テント等使用料について

1ブース 5,000円

※ テント等（机、イス、電源を含む。）を使用する場合は出店料に加えて上記使用料がかかります。

※ 公益活動のPRを目的とする団体の場合は無料とします。

## 9 前夜祭への出店募集について①（キッチンカーのみ）

日時：7月31日（金）17：30～21：00

会場：和歌山城観光バス駐車場

募集店舗数：8店舗程度

※募集区分及び募集条件については上記5・6と同様です。

※キッチンカーのみの募集です。（テントでの出店は募集していません。）

出店料：5,000円

## 10 前夜祭への出店募集について②

（子ども向け縁日ブース 例：金魚すくい、スーパーボールすくい等）

日時：7月31日（金）17：30～21：00

会場：和歌山城観光バス駐車場

募集店舗数：2店舗程度

※募集区分及び募集条件については上記5・6と同様です。

※テント出展のみの募集です。（キッチンカーでの出店は募集していません。）

出店料：3,000円

※テント等使用料無料

## 11 事業者の決定について

申込数が募集数を上回る場合は、事務局において抽選を行います。なお、抽選結果について

は、速やかに各出店者宛て連絡します。

前夜祭と合わせてお申込みいただいた場合は、ぶんだら節当日分の抽選は優先枠として抽選  
します。

### 【優先枠とは】

前夜祭と当日の両方に申し込んでいただいた場合、当選確率を高めるための措置として、  
2回抽選のチャンスが付与されます。

(1回目の抽選)

両方に申し込んでいただいた事業者のみで抽選を行い、前夜祭も当日も出店いただく事業者  
(現段階では6団体分を予定)を決定。

(2回目の抽選)

上記1回目にて漏れた事業者と当日のみ出店希望の事業者で再度抽選を行い、残りの当日出店  
枠の事業者を決定。

## 1 2 申込方法

下記URLまたは右のQRコードから申込みをお願いします。

<https://logoform.jp/form/fKMM/1574994>

※申込内容に不備があった場合は無効とします。



## 1 3 申込期限

令和8年6月19日(金)まで

## 1 4 その他の留意事項等

- (1) 抽選の結果、出店いただく事業者には「縁日横丁出店要綱」を送付します。搬出入時間  
や出店料納入をはじめ出店に関する事項は、縁日横丁出店要綱にて必ずご確認ください。
- (2) 出店場所の指定はできません。
- (3) 食品の取扱いについて、万が一事故が起こった場合は、その全般の責任について各出店  
者が負うものとします。
- (4) イベント当日の搬入車両について、当委員会発行の通行許可証をフロントガラスから見  
える位置に提示してください。当該車両以外は出入りできません。
- (5) 車両の出入りについては、安全面に十分配慮してください。
- (6) 実行委員会において、出店がふさわしくないと判断場合は、申込を取り消す場合があり  
ます。
- (7) 協賛企業の企業PRブースは、本要綱に基づく縁日横丁の出店募集とは別に取りまとめ  
を行いますので、希望される場合は事務局までご連絡下さい。

## 1 5 問い合わせ先

和歌山市紀州おどり実行委員会事務局（和歌山市観光課内）  
kanko@city.wakayama.lg.jp